



令和6年10月8日

担当課:環境保全課
直通:092-643-3356
内線:3419
担当者:谷口

「福岡カーボンクレジット倶楽部」への参加者を募集します！

～太陽光発電で削減した CO₂ 排出量のクレジット化を促進し、環境保全に貢献～

太陽光発電設備の導入や省エネ設備への更新などにより削減した CO₂ 排出量(環境価値)は、国の「J-クレジット制度※」で販売できる「クレジット」として認証を受けることができ、自社の CO₂ 削減目標に達していない企業などで活用されています。

一方で、一般的な家庭等では、CO₂ 削減量が少ないため、クレジット化が困難な状況にあります。

そこで、県では、太陽光発電設備等の導入により削減した CO₂ 排出量のとりまとめや排出量取引を行う「福岡カーボンクレジット倶楽部」を10月9日(水)に開設します。お金をかけずに、手軽に環境保全に貢献できますので、多くの県民の皆様の応募をお待ちしています(参加特典あり)。

なお、クレジット化により得られた収益については、県有施設への植樹など、今後の地球温暖化対策に資する取組に活用していく予定です。

1 クレジット化の仕組み



2 参加対象者

県内の住宅または事業所のうち、入会届の提出日から起算して、過去2年以内に太陽光発電設備または蓄電池を設置した方

※環境省補助金を活用して、太陽光発電設備や蓄電池を導入した家庭は除く

3 参加特典等

取組等にかかる事務作業等は県が行うため、お金をかけずに手軽に環境保全に貢献が可能
参加家庭には、5,000円分のQUOカードを贈呈(先着1,000名)

参加事業者には、県産木材を使った感謝状を贈呈

4 申込方法

以下の①、②のいずれかの方法によりお申込ください。

①県ホームページで電子申請

【家庭】<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/je9F7cXk>

【事業者】<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/MUsfU0Dw>



①【家庭】



①【事業者】

②県ホームページで申込書をダウンロードし、電子メールまたはFAXで送付

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fclub.html>

【申込先】福岡県 環境部 環境保全課 地球温暖化対策係 担当:吉良

(FAX)092-643-3849 (Email)chikyu@pref.fukuoka.lg.jp



②【メール・FAX】

5 今後の予定

R6 年度～:参加者の募集(10月9日開始)

R7 年度～:CO₂削減量の報告、とりまとめ

※国の認証後、クレジットを企業等へ販売し、その収益を地球温暖化に資する取組に活用

※「J-クレジット制度」について

太陽光発電設備や省エネルギー機器等の導入によるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を取引可能な「クレジット」として国が認証する制度です。

承認されたクレジットは売買することができ、一般的に以下のメリットがあります。

- ・「クレジット販売者」には、売却益の新たな設備投資等への活用
- ・「クレジット購入者」には、自社の排出量削減のPRによる企業評価向上や、製品・サービスのオフセット化による高付加価値化

